

令和8年度  
事業計画

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

公益財団法人佐賀県産業振興機構

# 目 次

第 1	令和 8 年度事業経営方針 .....	1
第 2	令和 8 年度事業・組織体系図 .....	2
第 3	令和 8 年度事業計画 .....	4
1	県内事業者等の振興に資するための経営革新・改善・基盤の強化に対し、総合的に支援する事業（公 1） .....	4
2	県内中小企業の事業主及び当該企業に勤務する従業員の在職中の生活を安定させるための支援（他 1） .....	24
3	地域産業の高度化・新産業の創出、科学技術の振興を図るために企業や大学等が行うシンクロトン光（放射光）を利用した研究に関する支援（公 2） .....	28
4	農林水産物、加工食品等県産品の販売強化や販路開拓に関する支援（公 3） .....	32
5	その他県産品販売支援に関する支援（他 2） .....	38
6	収益に関する事業（収 1） .....	39

# 第1 令和8年度事業経営方針

国内の景気判断をみると、内閣府の月例経済報告では、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れに起因する足踏みもみられるものの、緩やかに回復しており、先行きも雇用・所得環境が改善する中で緩やかな回復が続くことが期待されています。

県内経済においても、佐賀財務事務所の経済情勢報告では、同様の判断となっておりますが、県内企業の設備投資は、全産業で前年比 4.3%の増加が見込まれるものの、企業収益は全産業で前年比 21.1%の減益見込みとなっております。先行きも緩やかな回復が続くことが期待される一方で、海外景気の下振れや物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

また、少子高齢化や人口減少に起因する人手不足や原材料・エネルギー価格の高騰、働き方改革、賃金引上げへの対応等、県内経済の基盤を支える中小企業を取り巻く環境や課題はより複雑化、困難化しています。

当財団では、企業の皆さまが環境の変化に対応し、持続的・発展的な経営に取り組むため、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）、賃金アップ等に重点を置きながら、経営課題の解決や新たなチャレンジに向けた取組みを支援していくこととしております。

そのためには、企業の皆さまの声や現場の実情、経済動向等をしっかり把握し、国や県・市町、商工団体、大学・研究機関、金融機関、その他支援機関と一層の連携を図りながら、役職員一丸となって施策・事業を実施していくことが重要だと考えます。

令和8年度においても、県内企業の新分野への展開や事業転換、生産性や売上の向上、新製品・新技術の開発、県産品の販売促進、スタートアップの創出等、経営課題の解決に向けた様々なチャレンジを着実に支援することで、これまで以上に県内企業から頼りにされる存在を目指すとともに、県内産業の発展、雇用の維持に貢献して参ります。

## 第2 令和8年度事業・組織体系図

●佐賀県産業イノベーションセンター

所在地：佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸溝114番地

【公益目的事業1】				
公1	県内事業者等の振興に資するための経営革新・改善・基盤の強化に対し、総合的に支援する事業	1	経営革新・付加価値向上支援事業	人材・経営戦略課
		2	よろず支援拠点事業	人材・経営戦略課
		3	“磨き輝く”さが農村イノベーション推進事業	農村ビジネス振興課
		4	さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業 (新技術・新製品開発等補助事業)	技術振興課
		5	産学官共同研究コーディネート事業	技術振興課
		6	コスメ技術開発・人材育成拠点整備事業	技術振興課
		7	成長型中小企業等研究開発支援事業	技術振興課
		8	単身事業者生産性向上支援事業	ものづくり振興課
		9	賃金UP支援事業	ものづくり振興課
		10	多様な人材確保環境整備事業	ものづくり振興課
		11	佐賀県伝統産業緊急応援事業	ものづくり振興課
		12	新規事業創出支援事業	ものづくり振興課
		13	さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業 (販路拡大補助事業)	ものづくり振興課
		14	さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業 (生産性改善・高度化事業)	ものづくり振興課
		15	設備貸与事業	ものづくり振興課
		16	佐賀県産業イノベーションセンター施設貸与事業	総務企画課
		17	中小企業勤労者福祉サービスセンター事業	中小企業勤労者福祉サービスセンター
【その他事業1】				
他1	県内中小企業の事業主及び当該企業に勤務する従業員の在職中の生活を安定させるための支援	1	共済給付事業	中小企業勤労者福祉サービスセンター

●九州シンクロトロン光研究センター

所在地：佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地

【公益目的事業2】				
公2	地域産業の高度化・新産業の創出、科学技術の振興を図るために企業や大学等が行うシンクロトロン光(放射光)を利用した研究に関する支援	1	佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター運営事業	九州シンクロトロン光研究センター

●さが県産品流通デザイン公社

所在地：佐賀県佐賀市城内一丁目1番地59号

【公益目的事業3】				
公3	農林水産物、加工食品等県産品の販売強化や販路開拓に関する支援事業	1	県産品情報発信力強化事業	国内販売支援G I
		2	県産品情報発信拠点運営事業	国内販売支援G II
		3	さが園芸 888 マッチング支援事業	首都圏販売支援G
		4	大都市圏販売力強化支援事業	国内販売支援G I 首都圏販売支援G
		5	物産振興支援事業	国内販売支援G II
		6	県産品 PR・販売促進事業	国内販売支援G II
		7	輸出開拓・促進事業	海外販売支援G
【その他事業2】				
他2	その他県産品販売支援に関する支援	1	協議会と連携した販売促進事業	海外販売支援G
【収益事業1】				
収1	収益に関する事業	1	県産品の販売事業	国内販売支援G II

●さが産業ミライ創造ベース (RYO-FU BASE)

所在地：佐賀県佐賀市白山 2-1-12

【公益目的事業1】				
公1	県内事業者等の振興に資するための経営革新・改善・基盤の強化に対し、総合的に支援する事業	18	さが産業ミライ創造事業	さが産業ミライ創造ベース

### 第3 令和8年度事業計画

#### 1 県内事業者等の振興に資するための経営革新・改善・基盤の強化 に対し、総合的に支援する事業（公1）

##### 【事業の趣旨】

県内中小企業の振興を図るため、佐賀県内の経済及び雇用を実質的に支えている中小企業に対し、新しい産業の創出や新分野進出に対する支援、また、経営革新や経営改善に関する支援を行う。

##### 【事業の構成】

本事業は、次の事業から構成される。

- 1 経営革新・付加価値向上支援事業
- 2 よろず支援拠点事業
- 3 “磨き輝く”さが農村イノベーション推進事業
- 4 さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業（新技術・新製品開発等補助事業）
- 5 産学官共同研究コーディネート事業
- 6 コスメ技術開発・人材育成拠点整備事業
- 7 成長型中小企業等研究開発支援事業
- 8 単身事業者生産性向上支援事業
- 9 賃金UP支援事業
- 10 多様な人材確保環境整備事業
- 11 佐賀県伝統産業緊急応援事業
- 12 新規事業創出支援事業
- 13 さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業（販路拡大補助事業）
- 14 さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業（生産性改善・高度化事業）
- 15 設備貸与事業
- 16 佐賀県産業イノベーションセンター施設貸与事業
- 17 中小企業勤労者福祉サービスセンター事業
- 18 さが産業ミライ創造事業

##### 【公1個別事業の内容】

- (1) 経営革新・付加価値向上支援事業

[9,320,000円／佐賀県補助金、事務受託料]

《担当部署：人材・経営戦略課》

## 【事業目的】

新分野への進出や新規事業へのチャレンジ、下請取引からの脱却、自社の独自製品の開発等への転換を志向する企業を対象に、デザイナー等クリエイターとのマッチングや企業経営者の交流の場づくり等の支援を行うことで企業の経営改善や新事業展開を促す。

## 【事業内容】

### ①クリエイター育成・利活用推進事業

新製品の開発やブランディングにあたっては、デザイナー等クリエイターとの連携や協業が有効であるが、現状、県内でのクリエイティブ自給率は低く活用は進んでいない。本事業は県内におけるクリエイターの育成とともに、企業とクリエイターとの連携や協業を促すことにより、企業の課題解決や付加価値向上を図るため、双方のマッチング支援及び協業に係る経費の一部を補助する。

#### ア. 企業とクリエイターとの個別相談支援

##### ○補助内容

- ・ 県内企業と県内クリエイターとの個別相談機会の提供
- ・ 初回相談時のクリエイター謝金を補助
- ・ 補助上限額：3万円

#### イ. 企業とクリエイターとの協業に係る経費を補助

##### ○補助対象となる協業の例

- ・ 一定期間（6カ月以上）やプロジェクトベースの契約
- ・ S-1 アワードエントリー事業者のブラッシュアップ
- ・ アトツギ（事業承継）「リボン」の事業再構築

##### ○補助内容

- ・ 補助率：1/2
- ・ 補助上限額：100万円

### ②ベンチャー交流ネットワーク事業

「創業」・「ベンチャー」・「経営革新」を志す経営者や中小企業、ベンチャーを目指す起業予定者が集まり相互の情報交換を行う佐賀県ベンチャー交流ネットワークの事務局を務めるほか、産学官金の支援機関や各種専門家等との連携を積極的に行うことで、創業、新事業展開や新たな販路拡大を支援する。

#### ア. 佐賀県ベンチャー交流ネットワーク事務局機能：通年

##### ○HP管理

##### ○入会、退会手続き管理

- 役員主導による例会等の企画運営に対する情報提供
- 各種問合せ対応 等

◇主な予算の内訳：謝金、旅費、費用弁償、補助金、委託費等

**【目指す姿】**

- ・クリエイターとの連携や協業、企業間、産学官金の連携等、新たな知見の導入やパートナーシップの構築により、企業における課題解決や高付加価値化に向けた新たな取り組みが自発的に生まれる状況。

**【指標】**

活動指標：個別相談マッチング支援件数 24 件

協業補助件数：14 件

成果指標：県内企業が必要に応じて自発的にクリエイターとの協業に取り組めるようになる。

(2) **採択前提** よろず支援拠点事業 [156, 993, 244 円／国委託金]

《担当部署：人材・経営戦略課》

※国（中小企業庁）からの予算額が案の段階のため変更の可能性あり

**【事業目的】**

事業者の起業・経営の安定・成長の各段階における課題やニーズに応じたきめ細かな相談に応えるため、幅広い分野の専門家を配置し、ワンストップで、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図る。

**【事業内容】**

①よろず支援拠点事業

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対する専門的な助言を行うため、「よろず支援拠点」を平成 26 年 6 月に当センター内に設置し、事業計画や販路拡大、商品開発、IT 利活用など幅広い分野の相談に応じている。

よろず支援拠点では、「売上拡大」を第一の目標として、様々な経営課題の相談にワンストップで対応し、ビジネスパートナーとして支援を行っている。

対面式の窓口相談に加え、オンラインによる相談対応、少人数セミナー開催、テーマ別講座、他機関連携などにより支援の充実を図っている。

また、令和 8 年度からは中長期的な計画策定支援や人材育成支援等、より本質的な課題の設定と適切な打ち手の検討及び実行支援等を通じて、収益力の

強化、経営者の自走化を促していく（以下、フェーズ2支援という）。

ア. 窓口相談

チーフコーディネーター（1名）、サブチーフコーディネーター（1名）、コーディネーター（約40名）による対面式相談及びオンラインによる相談（相談分野例：事業計画、販路拡大、商品開発、IT利活用、商品デザイン・ブランディング、輸出入、商品開発、経営改善など）

イ. セミナー開催

売上拡大、経営課題解決等に役立つセミナーの開催

ウ. 他機関との連携による支援

サテライト窓口開設、セミナー共催、他の支援機関の要望に応じた連携支援の実施。

特に事業承継・引継支援センター、中小企業活性化協議会との3機関連携による中小企業支援を推進する。

エ. フェーズ2支援

企業全体の稼ぐ力を伸ばそうとする意欲のある事業者に対し、決算資料に基づく採算の可視化等本質的な経営課題を設定し、適切な打ち手の検討及び実行支援を行う。

②生産性向上支援センター事業

中小企業・小規模事業者が、人手不足に伴う労働供給制約下においても物価上昇に負けない賃上げを実現・定着するため、新たに生産性向上支援センター事業を実施し、企業の労働投入量の最適化に向けた取組を支援する。

（労働投入量の最適化の例：業務効率化・自動化・省力化・デジタル化・DX推進、コミュニケーション・情報共有の効率化、人員配置・シフト管理の最適化、業務の標準化・見える化、ムリ・ムダ・ムラの削減、外部資源の活用、従業員の意識改革・スキル向上、等）

ア. 現場訪問型支援

統括管理サポーター（1名）、支援サポーター（5名程度）による、現地訪問型での生産性向上に係る複数回の業務改善支援を実施する。

◇主な予算の内訳：謝金、旅費等

【目指す姿】

ワンストップ相談窓口において総合的・先進的な経営アドバイスを提供、事

業者が求める課題を的確に解決するほか、事業者の現場に赴き生産性向上に向けた取組を伴走支援するなど、企業経営の中身まで一步踏み込んだ支援を行うことにより、県内中小企業・小規模事業者の“稼ぐ力”が強化され、更なる成長につながっている状況。

#### 【指標】

活動指標：来訪相談者数及びオンラインでの相談件数 700 件／月  
(年間約 8,400 件)

※フェーズ 2 支援の工数増加に伴う減  
フェーズ 2 支援件数 100 件／年  
訪問型伴走支援件数 100 件／年

#### (3) “磨き輝く”さが農村イノベーション推進事業

[24,764 千円／佐賀県委託金]

《担当部署：農村ビジネス振興課》

#### 【事業目的】

県内の豊富な農林水産物等の付加価値づくりや農山漁村にある資源・魅力を活かした「農村ビジネス」を推進するため、当財団内に「さが農村ビジネスサポートセンター」を設置し、事業計画の策定や、商品の加工技術や販売戦略、ブランディングなど、農村ビジネスに取り組む農林漁業者等を支援することにより、トップランナーの創出や農村ビジネスの裾野の拡大を図る。

#### 【事業内容】

##### ①相談窓口の設置

農村ビジネスに取り組む事業者等（農林漁業者、直売所、関係機関）からの相談に応じるためコーディネータ 3 名を配置し、常設相談窓口を設置

##### ②専門家の派遣

農村ビジネスに関する事業計画や経営改善戦略の策定、農林水産物等の加工技術、ブランディング等の相談内容に応じた専門家派遣の実施

##### ③研修会の開催

農村ビジネス実践者や新たに農村ビジネスに取り組む意欲のある農林漁業者等を対象とした専門研修会の開催

##### ④交流会の開催

農村ビジネスに取り組む事業者相互や多様な分野の専門家とのマッチング機会の創出

⑤他機関との連携による支援体制充実

佐賀県よろず支援拠点等、他の県内支援機関（県・市町・関係団体・金融機関等）との連携による支援体制の充実

◇主な予算の内訳：専門家謝金、人件費、研修会開催費用 等

【目指す姿】

- 商品力及び販売力、集客力の向上により、農村ビジネスを経営の一つの柱とする農林漁業者の収益が向上する。
- トップランナーの創出や取り組み事例の磨き上げなどの成功事例を波及することで、農林漁業・農山漁村地域が活性化する。

【指標】

活動指標：研修会、交流会の開催回数 6回  
成果指標：農村ビジネスの新たな事業化数 15件

(4) さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業

(新技術・新製品開発等補助事業) [41,666千円/佐賀県補助金]  
《担当部署：技術振興課》

【事業目的】

県内の中小企業者が行う研究開発において、DX、GXの実現に向けた新技術・新製品の開発や基盤技術の高度化に挑戦する取組等を支援する。また、知財取得・知財を活用した製造技術の確立および事業多角化への挑戦の取組を支援する。

【事業内容】

①新技術・新製品開発等補助事業

(新技術開発分野/新製品開発分野/知財開発分野/事業多角化分野)

県内ものづくり中小企業等が行うDX、GXの実現に向けた新技術・新製品の開発や基盤技術の高度化、開放特許等を活用した開発および事業多角化への挑戦を中心とした取組に要する経費を補助する。

○補助限度額：1,000万円以下

○補助率：2/3以内

○補助期間：交付決定日より令和9年1月末まで（予定）

○件数：4件

※DX、GXの実現に向けた取組を優先して採択

◇主な予算の内訳：補助金、事務経費等

②特許出願関連費用補助事業

国内の特許出願等を行う県内中小企業等に対し、その経費を補助する。

○補助限度額：30万円

○補助率：2/3以内

○補助期間：交付決定日より令和9年1月末日まで（予定）

○件数：5件

◇主な予算の内訳：補助金、事務経費等

【目指す姿】

県内ものづくり中小企業の継続的な研究開発や新製品の事業化を促進、県内ものづくり産業界の活性化を図るとともに、DX、GXの実現に向けた取組にチャレンジする中小企業の裾野が拡大する。

【指標】

活動指標：①新技術・新製品開発等補助金 採択件数4件

②特許出願関連費用補助金 採択件数5件

成果指標：①事業終了後5年以内に支援した案件の50%以上が技術課題を解決又は製品化

②事業終了後5年以内に特許等取得に至った案件が採択件数の50%以上

(5) 産学官共同研究コーディネート事業 [32,413千円／佐賀県補助金]  
《担当部署：技術振興課》

【事業目的】

県内企業のニーズと大学等の研究シーズのマッチングを図るコーディネート機能を整備し、産学官の共同研究等により、新技術の開発及び新産業の創出を目指す。

また、知財専任コーディネータを配置し、知財取得や知財を活用した新技術・新製品の開発等を支援する。

## 【事業内容】

### ①産学官連携コーディネータの設置

産学官に幅広い人脈を持つ人材を産学官連携コーディネータとして配置し、県内の企業ニーズと公設試・大学等の研究シーズのマッチングを図るコーディネートをを行うなどして、産学官の共同研究等による新技術の開発及び新産業の創出を目指す。

### ②知財ビジネスマッチング支援事業

県内中小企業に対し、大手企業が保有する「開放特許」の紹介等を行い、新製品開発や新事業展開を促進する。

○知財ビジネスマッチングセミナー及び個別面談会の開催

### ③知的財産普及・啓発事業

知財に馴染みが薄い事業者や学生、就業予定者等を対象としたセミナーを開催し、知財に関する認知度の向上及び活用を促す。

### ④知財経営導入支援事業

知的財産コーディネータを配置し、「開放特許」を有する大企業等と県内中小企業とのマッチングの機会を提供し、製品開発等を加速させる。また、特許出願支援や知財活用製品化支援を行い、経営基盤の強化を目指す。

◇主な予算の内訳：人件費、旅費、セミナー開催費等

## 【目指す姿】

産学官の共同研究等による新技術の開発及び新産業の創出を目指す。

また、県内企業の成長産業への参入を促し、県内ものづくり産業界の活性化を目指す。

## 【指標】

活動指標：知財関連のセミナー開催1回

成果指標：事業終了後5年以内に国や県の補助事業で支援した研究開発プロジェクトの50%以上が技術課題を解決又は製品化

## (6) コスメ技術開発・人材育成拠点整備事業

[54,507千円／佐賀県委託金・補助金]

《担当部署：技術振興課》

## 【事業目的】

化粧品に関する技術開発を支援するとともに、美容・健康業界で活躍できる

人材を育成する環境を整備し、県内へのコスメティック産業の集積を促進する。

#### 【事業内容】

##### ①次世代化粧品に関する技術開発

化粧品先端技術の研究で実績のある専門家を配置し、佐賀大学の化粧品科学共同研究講座において県内企業等の技術開発・商品開発を支援する。

##### ②コスメ専門人材の育成環境の整備

大学や関係機関と連携し、化粧品業界に関心を持つ学生や社会人を対象としたセミナーを実施する。

##### ③佐賀県産素材のコスメ原料化推進

化粧品業界に精通したコスメ原料コーディネータの配置およびコスメ原料化に要する費用の一部補助を通して、佐賀県産の農産物等のコスメ原料化を推進する。

#### <佐賀県産素材コスメ原料化推進事業補助金>

##### ○補助対象者

化粧品原料メーカー等

##### ○補助対象事業

原料化を前提とした規格書・SDS（安全データシート）作成に必要な試験等

##### ○補助上限額：50万円

##### ○補助率：1/2以内

◇主な予算の内訳：人件費、研究費、セミナー開催費、コスメ原料化推進事業補助金等

#### 【目指す姿】

大学と県内企業等の共同研究の促進及びコスメ人材の育成により、県内にコスメティック産業の集積を目指す。

#### 【指標】

活動指標：化粧品原料化・次世代化粧品等に関する研究成果発表会2回  
                  コスメ関連セミナーの開催2回  
                  コスメ原料化のための関連企業、生産者等訪問50件

成果指標：県内事業者との技術開発を目的とした研究2件  
                  県産素材の化粧品原料化推進5種

- (7) 成長型中小企業等研究開発支援事業 [45,000 千円／国補助金]  
《担当部署：技術振興課》  
※国（経済産業省）へ申請予定のため、予算額及び内容に変更の可能性あり

**【事業目的】**

県内ものづくり中小企業が行う精密加工、立体造形、表面処理等の基盤技術の高度化に資する研究開発から事業化までの取組を支援し、企業の競争力強化と新事業創出を推進する。

**【事業内容】**

中小企業等が産学官連携で行う高度なものづくり基盤技術及びサービスモデルの研究開発を支援する。

●令和6年度採択事業2件継続中。(以下2件)

(1) 森鉄工株式会社（鹿島市）【令和6年度～8年度】

ファインブラッキングプレスの革新的高機能化によるカーボンニュートラルへの貢献

(2) 株式会社中山ホールディングス（武雄市）【令和6年度～8年度】

過酷環境で自律運転とリモートアクセスが可能なマイクロ建機の研究開発によるGXの推進

- ・補助金額：単年度あたり 4,500 万円以下  
3年間合計で 9,750 万円以下
- ・補助率：原則 2/3 以内
- ・事業期間：3年度

◇主な予算の内訳：補助金、人件費等

**【目指す姿】**

中小企業が産学官連携による高度な研究開発に取り組み、競争力のあるたくましいものづくり企業に成長している。

**【指標】**

活動指標：国への申請1件以上

成果指標：支援した案件の50%以上が技術課題を解決又は5年以内に製品化

- (8) 単身事業者生産性向上支援事業 [40,620千円／佐賀県補助金]  
《担当部署：ものづくり振興課》

**【事業目的】**

物価高騰等により、収益が悪化している従業員がいない事業者の収益力強化を図る。

**【事業内容】**

○補助対象事業者

①従業員のない事業者

②従前と比較して売り上げが10%以上減少していること、または、粗利益が3%以上減少していること、または、営業利益が3%以上減少している事業者

○補助限度額：法人の場合 上限：120万円 下限：30万円  
個人の場合 上限：60万円 下限：15万円

○補助率：2/3以内

(ただし、県内の伝統的地場産品製造事業者等については3/4)

◇主な予算の内訳：補助金、人件費 等

**【目指す姿】**

物価高騰等による収益悪化の改善や新たな経済社会の変化に対応するために、新商品の開発、生産性向上の取組などを行う中小企業に対し補助金を交付し、収益力の強化・改善を目指す。

**【指標】**

活動指標：補助金採択件数 70 社

成果指標：採択事業者が補助金を活用して生産性向上、高付加価値化に取り組み、収益力の強化・改善を達成

- (9) 賃金UP支援事業 [748,471千円／佐賀県補助金]  
《担当部署：ものづくり振興課》

**【事業目的】**

原材料・エネルギー価格高騰や人材不足等厳しい経営環境の中、賃金の引上げを促進するため、県内の事業者の生産性向上や高付加価値化を支援する。

**【事業内容】**

<賃金 UP 支援枠>

○補助対象事業者

①小規模事業者及び中小企業

②事業内最低賃金を 5%以上引き上げる事業者

(地域別最低賃金 1,030 円を満たしていること)

○補助限度額：小規模個人 上限：200 万円 下限：15 万円

小規模法人 上限：200 万円 下限：30 万円

中小企業（小規模除く） 上限：200 万円 下限：50 万円

※R6. 10. 18 から事業場内最低賃金を 10%以上上げている

事業者は上限 400 万円以下

○補助率：2/3 以内

(ただし、R6. 10. 18 から事業場内最低賃金を 10%以上上げている事業者

又は県内の伝統的地場産品製造事業者等については 3/4)

<持続可能設備支援枠> ※令和 8 年度から新設

○補助対象事業者

事業内最低賃金を 10%以上引き上げる事業者

○対象事業

設置後 5 年を経過した既存の建物付帯設備、機械への機能向上を目的としたオーバーホール・メンテナンス等による長寿命化、省エネ化の取組を補助。

○補助限度額：小規模個人 上限：200 万円 下限：15 万円

小規模法人 上限：200 万円 下限：30 万円

中小企業（小規模除く） 上限：200 万円 下限：50 万円

○補助率：2/3 以内

※賃金 UP 支援枠との併用は不可。

<国助成金上乘せ枠>

○補助対象事業者

令和 8 年 4 月 1 日以降に佐賀労働局に「業務改善助成金」の交付申請を行い、確定通知を受けている事業者

○補助率：1/5～1/4 以内（国助成金の助成残）

◇主な予算の内訳：補助金、人件費 等

**【目指す姿】**

原材料・エネルギー価格高騰や人材不足等厳しい経営環境の中、県内事業者

の生産性向上や高付加価値化に資する取組みを支援することにより、収益力の強化・改善を後押しする。また、それにより生み出された収益を労働者の賃金に還元することで、優秀な人材の確保・育成にも繋げ、県内事業者の経営基盤の強化を図る。

#### 【指標】

活動指標：賃金 UP 支援枠 補助金採択件数 354 社

持続可能設備支援枠 補助金採択件数 25 社

国助成金上乗せ枠 補助金採択件数 204 社

成果指標：採択事業者が補助金を活用して生産性向上、高付加価値化に取り組むことで、労働者の賃金引上げが実現

#### (10) 多様な人材確保環境整備事業

[197,787 千円／佐賀県補助金]

《担当部署：ものづくり振興課》

#### 【事業目的】

原油・原材料・エネルギー等の価格高騰により、企業の経営状況が悪化する中、企業における人材不足も深刻となっており、事業継続に影響が生じている。このことから、多様な人材（女性、外国人、シニア等）が安心して活躍できるような職場環境の改善を支援することにより、中小企業の人材確保を図る。

#### 【事業内容】

原油・原材料・エネルギーの価格高騰の影響を受けている、県内中小企業の職場環境改善に関する取組を支援する。

##### ○補助要件

以下のいずれかに該当すること。

①従前と比較して売り上げが 10%以上減少していること、または、粗利益が 3%以上減少していること、または、営業利益が 3%以上減少している事業者

②事業内最低賃金を 5%以上引き上げる小規模（個人）事業者

○補助対象事業：就業者の勤務環境の改善を目的とする設備投資（新設及び改修等）

○補助限度額：50 万円（下限）～200 万円（上限）

○補助率：2/3 以内

○補助対象期間：交付決定後～令和 8 年 12 月末

○補助対象経費：備品費、委託費、外注費（工事費）、借料、その他

○採択予定件数：132 件

◇主な予算の内訳：補助金、人件費 等

**【目指す姿】**

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている状況においても、多様な人材の確保に意欲的な企業を支援することにより、当該企業の人材の確保を図るほか、他の企業のモデルとなるケースを示すことにより、県内における人材不足の解消に向けた好循環を創出する事を目指す。

**【指標】**

活動指標：補助金採択件数 50 件

成果指標：多様な人材確保に意欲的な県内中小企業の職場環境改善を図り、雇用の創出につなげる。

(11) 佐賀県伝統産業緊急応援事業 [129,838 千円／佐賀県補助金]  
《担当部署：ものづくり振興課》

**【事業目的】**

原材料の価格高騰の影響を強く受け、収支状況が悪化している伝統産業関連事業者が実施する生産性向上等の取組支援や陶土価格高騰分への補助を行うことで、適正な価格転嫁を行いながら、早急な生産性向上を行い、継続した成長につなげる。

**【事業内容】**

原材料の価格高騰の影響を強く受け、収支状況が悪化している伝統産業関連事業者が実施する生産性向上や施設の寿命化計画策等の取組支援や陶土価格高騰分への補助を実施する。

○補助対象事業者

県内に事業所等を有する伝統産業関連事業者

○補助要件

以下のいずれかを満たすこと。

①事業内最低賃金を5%以上引き上げる事業者

②従前と比較して売り上げが10%以上減少していること、または、粗利益が3%以上減少していること、または、営業利益が3%以上減少している事業者

○補助限度額：小規模事業者（個人） 上限：200万円 下限：15万円  
小規模事業者（法人） 上限：200万円 下限：30万円  
中小企業 上限：200万円 下限：50万円

○補助率：

- ・生産性向上等の補助：2/3以内
- ・陶土価格高騰分への補助：値上相当分

◇主な予算の内訳：補助金、人件費 等

**【目指す姿】**

原材料等の価格高騰の影響を受けている状況においても、県内の伝統産業関連事業者の生産性向上等の取り組みに対する支援や陶土価格高騰分への補助をすることにより、原材料高騰に係る分は適正に転嫁しつつ、伝統産業に係る生産性向上を図り、伝統産業が継続して成長していくことを目指す。

**【指標】**

活動指標：補助金採択件数 136 件

成果指標：採択事業者が補助金を活用して、原材料高騰に係る分は適正に転嫁しつつ、伝統産業に係る生産性向上を図り、佐賀県の伝統産業が継続して成長する。

(12) 新規事業創出支援事業

[20,306 千円/佐賀県補助金・全国中小企業振興機関協会補助金]  
《担当部署：ものづくり振興課》

**【事業目的】**

県内ものづくり中小企業の事業拡大（事業立ち上げ・多角化・磨き上げ）を伴走支援することで、企業の成長を促進する。

**【事業内容】**

専門員等による実践的な伴走支援を実施する。

① 人員体制

全体を統括する専門員（プロデューサー）を1名、経営及びクリエイティブに関する知識・経験を有する専門員を2名（サブプロデューサー）配置する。また、必要に応じて外部専門家の活用も実施。

② 支援内容

- I) 事業構想・企画、計画策定、社内承認に関する支援
- II) デザイン、マーケティング、製品開発に関する支援
- III) 既存事業の磨き上げに関する支援
- IV) セミナー、事例報告会の実施

◇主な予算の内訳：専門員人件費、旅費等

**【目指す姿】**

県内ものづくり中小企業の事業拡大（事業立ち上げ・多角化・磨き上げ）を支援することにより、企業の成長を促進し、他社との競争力を強化することを目指す。さらに、支援企業の事業拡大事例やノウハウを発信することで、成長に向けてチャレンジする文化を醸成する。

**【指標】**

活動指標：

- ・新規事業創出支援を希望する企業への訪問ヒアリング 30 件
- ・多角化、マーケティング等に関するセミナー、事例報告会を 6 回実施
- ・セミナー参加者 90 人以上

成果指標：

- ・継続的な伴走支援を実施する企業を年間 5 社以上
- ・セミナー参加者の満足度 80%以上

(13) さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業（販路拡大補助事業）

[41,409 千円／佐賀県補助金]

《担当部署：ものづくり振興課》

**【事業目的】**

県内ものづくり企業が実施する自社製品や自社技術の宣伝を行う展示会出展等の支援や商談会等を開催し、企業に対する商談や PR の場を支援することで販路拡大を図る。

**【事業内容】**

①展示会等出展支援

県内ものづくり中小企業が、国内で開催される展示会又は商談会に出展し、自社製品や自社技術の販路の拡大を目指す取り組みに対し、その係る経費の一部を補助する。

○補助金限度額：70 万円以下

○補助率：1/2 以内

○補助対象期間：交付決定日より令和 9 年 2 月 26 日まで（予定）

○採択予定件数：10 件

## ②取引あっせん支援

県内外発注企業及び県内受注企業に関する調査の実施や情報提供、取引あっせん、商談会の開催、展示会への出展支援等を実施し、県内企業の取引拡大を目指す。

### ア. 商談会

- 県外の発注企業を招聘した広域的な新規取引先開拓を行うための商談会の県内での開催。
- 製造技術マッチングフェア（北九州市）、九州自動車部品現調化促進商談会（福岡市）への参画。

### イ. 展示会

- モノづくりフェア（福岡市）、中小企業テクノフェア（北九州市）へ出展。
- 「佐賀県・鹿児島県エールプロジェクト」において、鹿児島県と合同でセミコンジャパン（東京都）へ出展。
- 「さが半導体フォーラム」において、セミコン台湾（台北市）、ネプコンジャパン（東京都）へ出展。

### ウ. 中小企業の振興のために必要な調査の実施及び情報の収集・提供

- 県内外発注企業及び県内受注企業に関する調査を実施して、県内企業名簿を作成し、取引拡大のために活用する。  
佐賀県企業名簿の発行1回

### エ. 下請取引に関する苦情又は紛争の相談に応じた解決支援

- （公財）全国中小企業振興機関協会の「取引かけこみ寺事業」の相談窓口として専門相談員の配置。
- 下請企業の抱える取引に関する相談に対し専門相談員、職員による相談対応。また、必要に応じ無料弁護士相談への取次など問題解決の促進。

◇主な予算の内訳：補助金、商談会・展示会費用 等

### 【目指す姿】

- 県内ものづくり中小企業が自社の技術や製品を市場に積極的にアピールし、新規取引先獲得、受注量アップを図ることで、県内ものづくり産業界の活性化を目指す。
- 取引拡大を通じ県内中小企業の利益向上、競争力強化など経営基盤の強化を目指す。

**【指標】**

活動指標：展示会出展補助金採択件数 10 件、取引あっせん件数 160 件  
発注企業のアテンド 10 件、下請かけこみ寺相談件数 30 件  
成果指標：本事業で出展した展示会等での新規取引先 3 件獲得  
取引成立件数 40 件以上

(14) さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業

(生産性改善・高度化補助事業) [25,050 千円/佐賀県補助金]

《担当部署：ものづくり振興課》

**【事業目的】**

県内ものづくり中小企業が行う DX、GX の実現に貢献する取組であって、設備の高度化や生産環境の改善を実施し、生産性向上による経営安定化を目指す取組を支援する。

**【事業内容】**

県内ものづくり中小企業が行う DX、GX の実現に貢献する取組であって、新規設備やシステムの導入、専門家によるシステム設計・管理等の生産環境の高度化に取り組む投資に要する経費を補助する。

○補助限度額：100万円以上500万円以下

○補助率：2/3 以内

○補助対象経費：備品費、役務費、委託費、報償費、費用弁償等

○対象事業者選定方法：事業計画書に基づく審査での選定方式

※賃上げ表明、パートナーシップ構築宣言をした企業には審査時に加算

◇主な予算の内訳：補助金

**【目指す姿】**

県内ものづくり中小企業の DX、GX の実現に貢献する生産性改善・高度化につながる取組を支援することで、課題解決や生産コストの削減による利益の増大を図る中小企業の裾野が拡大する。

**【指標】**

活動指標：補助金採択件数 5 件

成果指標：採択企業の生産性向上により、導入前と比較して付加価値額向上  
3 社以上

(15) 設備貸与事業

[255 千円／佐賀県貸付金、自主]  
《担当部署：ものづくり振興課》

【事業目的】

小規模事業者等（創業者を含む）の設備近代化のための設備投資を支援し、経営基盤の強化を図る。

【事業内容】

小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入の促進のため、新たに導入する必要のある設備を当財団が代わって購入し、長期の割賦販売又はリース（賃貸）を実施してきたが、平成30年3月31日をもって新規貸付は終了し、以降は債権管理を行う。

(16) 佐賀県産業イノベーションセンター施設貸与事業

[12,860 千円／佐賀県委託金等]  
《担当部署：総務企画課》

【事業目的】

県内で事業化を考え創業、経営革新、新分野進出等を目指す個人、中小企業者等が研究開発、販路開拓等の用に供するため、貸研究開発室、貸研修室を設置し、研究開発や人材育成の環境を整える。

【事業内容】

佐賀県が設置した佐賀県産業イノベーションセンターの指定管理者として、企業の研究開発や人材育成事業等に対し施設の貸与を行うとともに、施設等の適正な管理と利用料金の徴収等を行う。

①研究開発室の貸与

3～5 年間にわたる新製品、新技術開発等の新たなビジネスに取り組みされる中小企業等に対する研究開発室の貸与。

○部屋数：5 部屋

②研修室の貸与

県内中小企業等が研修や会議、セミナー等で活用できるよう、研修室の貸与。

○部屋数：2 部屋

【目指す姿】

中小企業者等の研究開発や人材育成事業等に対し施設の貸与を行うことで、県内においての創業、人材育成の「土台作り」の場所として多くの利用を目指す。

## 【指標】

活動指標：研究開発室全室利用／研修室年間 170 件利用

成果指標：利用者満足度 95%以上

利用者数増加により、県内産業のさらなる発展と企業成長に寄与する。

## (17) 中小企業勤労者福祉サービスセンター事業

[30,372 千円／受取会費、佐賀県・県内市町・事業所負担金等]

《担当部署：中小企業勤労者福祉サービスセンター》

## 【事業目的】

県内中小企業の事業主及び従業員の福利厚生を充実させることにより、企業における人材確保や定着化に寄与し、企業活動の維持・向上を図る。

## 【事業内容】

中小企業単独では実施が困難な福利厚生の実施を図るために会員に一部助成や割引を行い、健康増進、自己啓発、余暇活動等の福祉サービスを提供する。

### ①「健康増進事業」

会員の健康を増進するための人間ドック・脳ドック・一般健診・インフルエンザ予防接種にかかる費用の助成。

### ②「自己啓発事業」

会員が県内3か所の施設（カルチャーセンター等）で実施の各種セミナー等を受講する際の入会金や受講料の助成。

### ③「余暇活動事業」

会員の飲食（県内の飲食店）、宿泊（国内全てのホテル・旅館）、国内ゴルフ場利用、観劇、コンサート鑑賞等を行う際にかかる費用の助成。

### ④「その他事業」

会員に年4回（5月・8月・11月・2月）の会報誌企画（サッカー観戦等）の実施及び当該企画への参加費用の助成。

## 【目指す姿】

中小企業勤労者福祉サービスセンターの事業を利用し、事業主及び従業員の健康増進、自己啓発、余暇活動の充実を図ることにより、企業の発展につながる活力を引き出していく。

## 【指標】

活動指標：会員事業所数及び会員数の拡大(純増 14社・76人)

成果指標：サービスセンター事業の満足度 90%以上

- (18) さが産業ミライ創造事業 [373,830千円/佐賀県補助金]  
《担当部署：さが産業ミライ創造ベース》

## 【事業目的】

佐賀から新たなビジネスに挑戦する企業や起業家が、それぞれの成長段階に合わせて、事業を前に進められる「企業・起業家ファースト」の支援体制を構築する。DX やスタートアップを企業成長の有効な手段として位置づけ、双方のアプローチを組み合わせることで、新たな挑戦（Output）と価値創出（Outcome）が次々に連鎖する「地域エコシステム」の形成を目指す。

## 【事業内容】

- ①スタートアップの聖地 SAGA 推進事業 (56,550千円)

佐賀を起業の聖地とするため、スタートアップを「掘り起こし」から「事業化」まで一貫して支援する。起業家予備軍の発掘段階では、コンシェルジュによる相談対応やハンズオン支援、ビジネスプランコンテストを通じたシード・プレシード層を育成する。次年度からは新たに中小企業診断士をコンシェルジュとして配置し、事業計画の磨き上げや経営面の助言に加え、市町、商工団体、金融機関等の県内創業支援機関をつなぐ創業のハブとして機能させる。あわせて、県内大学や企業との連携を強化し、佐賀ならではのアイデア創出と協業の機会を生み出す。さらに、起業家や支援者が常時交流できるコワーキングスペースをトライアル設置し、起業の裾野拡大と事業化の加速を図る。加えて、有望なシードに対しては Startup Launch 補助金により初期の実証・事業展開を支援し、継続的なスタートアップ創出につなげる。

### 【Startup Launch 補助金】

- 補助限度額：500万円以下
- 補助率：10/10
- 補助期間：交付決定日より令和9年3月上旬まで（予定）
- 件数：3件程度

- ②ビジネス確立支援事業 (31,495千円)

スタートアップの成長段階における課題解決を図るため、情報発信力の強化、販路・協業機会の創出、人材面での支援を一体的に実施する。具体的には、PR戦略コーチングを通じて、メディア発信やリリースライティング、コミュニケーション力の向上を支援し、認知度向上と資金調達・事業連携につなげる。

また、県内外の企業や投資家とのビジネスマッチングにより、商談や実証実験、協業の機会を創出し、事業のスケールを後押しする。さらに、専門知識を有する外部人材をスタートアップに Cx0 としてマッチングし、経営者の右腕として事業運営や組織づくりを一定期間支援することで、競争力の強化と持続的な事業拡大を実現する。

③資金調達支援事業 (25,687 千円)

スタートアップの成長段階に応じた資金調達を後押しするため、資金調達チャンネルの多様化と実践的な伴走支援を行う。現役投資家によるコーチングを通じて、事業戦略や財務計画、ピッチ内容を投資家目線で磨き上げ、将来的なエクイティファイナンスを見据えた準備を支援する。あわせて、RYO-FU BASE と協定を締結したファンドレイザーと連携し、出資・融資・クラウドファンディングを組み合わせた成果報酬型の資金調達支援を実施する。次年度からは、ファンドレイザー事業の活用促進を目的としたセミナーを開催し、資金調達手法への理解促進と利用の裾野拡大を図る。

④DX 人材拡大推進事業 (54,196 千円)

県内企業の DX 推進と人材不足の解消を目的に、実務で即戦力として活用可能な IT スキルを備えた人材を育成・輩出し、県内で学び、県内で活躍する「スキルの地産地消」を推進する。そのため、求職者や企業内人材、起業・複業志向者を対象に、データ利活用や生成 AI 活用を中心とした講座型プログラムを実施し、年間 200 名規模の DX 人材を育成する。あわせて、IT スキルを起点とした起業・副業人材の創出を促進するため、セミナーやイベントの開催、県内企業とのマッチング機会を提供し、実務参画や起業に向けた機運醸成を図る。これらの取組のうち、起業・複業志向者を対象とした施策については、次年度からスタートアップ創業支援の入口機能も担い、既存の創業支援施策へとつなぐ導線を形成することで、スタートアップ支援施策全体の裾野拡大にも寄与する。

⑤産業 DX 啓発推進事業 (100,130 千円)

佐賀県産業スマート化センターを拠点に、県内企業の DX 推進を段階的かつ総合的に支援する。DX への関心喚起から実装、事業拡大までを一連のプロセスとして捉え、個別相談やマッチング、セミナー・イベントの開催を通じて、デジタル技術を活用した「攻めの DX」に取り組む企業の裾野拡大を図る。あわせて、DX アクセラレーターとして、専門人材による伴走支援を 5 社程度に実施し、業務改革や生成 AI 活用を含む実践的な DX を推進する。さらに、DX リーダーズ事業では事業承継に課題を抱える企業を主な対象とし、経営者コミュニティを活用した学びと対話の場を通じて、デジタルを活用した事業承継・事業再構築を支援する。さらに、本年度からは、神埼そうめんを対象に、産地ブランディングの再構築と DX を組み合わせた取組を開始しており、当該取組の

流れを継続することで、産地全体の活性化を図る。

⑥さが産業ミライ創造ベース事業（運営費）（61,225 千円）

プロパー職員や嘱託職員の人件費、職員旅費、研修費を計上し、専門的な伴走支援と事業運営の基盤を整備する。

⑦佐賀型働く女性の活躍推進事業（運営費）（13,716 千円）

佐賀県男女参画・女性の活躍推進課と連携し、県内で働く女性が自身のキャリアや挑戦の可能性を捉え直し、次の行動につなげることを目的とした事業を展開する。ロールモデルとの交流を通じた異業種交流会に加え、スキルアップ塾や女性起業塾を段階的に組み合わせ、学び・つながり・挑戦が循環する仕組みを構築する。多様な働き方や挑戦のあり方に触れながら、参加者の意識変容と行動を促し、将来的な起業や企業内での挑戦へと接続していく。

⑧地域活性化等起業支援事業（30,857 千円）

地域課題の解決や付加価値の高い事業創出に挑む起業家を対象に、起業支援金と伴走支援を一体的に提供する創業支援事業。県内創業支援機関と連携するハブとして事業化を後押しする。

○補助限度額：200 万円以下

○補助率：1 / 2 以内

○補助期間：交付決定日より令和 9 年 2 月下旬まで（予定）

○件数：10 件程度

【目指す姿】

佐賀の地域課題をビジネスで解決する。その挑戦を幅広く支援し、2035 年、佐賀からミライを拓く「売上 100 億円企業」を創出する。

【指標】

活動指標：スマート化センター利用者数 3,800 名、DX 人材講座受講者数 200 名、個別指導採択者数 29 名、資金調達件数 10 件

成果指標：DX 認定企業数 5 件、企業や起業家の県外アワード受賞件数 10 件

## 2 県内中小企業の事業主及び当該企業に勤務する従業員の在職中の生活を安定させるための支援（他1）

### 【個別事業の内容】

(1) 共済給付事業

[4,978千円／受取会費]

《担当部署：中小企業勤労者福祉サービスセンター》

### 【事業目的】

県内中小企業の事業主及び当該企業に勤務する従業員の在職中の生活を安定させるための支援を目的とする。

### 【事業内容】

中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員である県内中小企業の事業主及び当該企業に勤務する従業員の生活の安定と福祉の増進を図るため、(一財)全国勤労者福祉・共済振興協会の共済制度を活用して、会員への各種慶弔給付を実施。

### 【目指す姿】

中小企業勤労者福祉サービスセンターの事業を利用し、事業主及び従業員の福利厚生の実現を図ることにより、事業所の発展につながる活力を引き出していく。

### 【指標】（再掲）

活動指標：会員事業所数及び会員数の拡大（純増 14社・76人）

成果指標：サービスセンター事業の満足度 90%以上

### 3 地域産業の高度化・新産業の創出、科学技術の振興を図るために企業や大学等が行うシンクロトロン光（放射光）を利用した研究に関する支援（公2）

《担当部署：九州シンクロトロン光研究センター》

#### 【事業の趣旨】

地域産業の高度化、新産業の創出及び科学技術の振興に寄与することを目的として設置された佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター（以下「研究センター」という。）を運営し、企業や大学等が行うシンクロトロン光（放射光）を利用した研究支援を行う。

#### 【公4個別事業の内容】

##### （1）佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター運営事業

[644,934千円／佐賀県委託金等]

#### 【事業目的】

地域産業の高度化、新産業の創出及び科学技術の振興に寄与するため、シンクロトロン光（放射光）を利用した研究開発の支援やシンクロトロン光に関する研究開発を行う。

#### 【事業内容】

研究センターの指定管理者として、施設設備の管理や貸与、企業・大学等が行うシンクロトロン光を利用した研究開発の支援、シンクロトロン光の光源とその利用に関する研究開発、諸活動によって得られた知見等の成果普及を行う。

##### ①施設貸与・利用支援

地域産業の高度化や新産業の創出等に貢献するための利用促進や機器整備を行う。なお、更なる利活用を促進するとともに昨今の著しい物価高騰及び諸経費の上昇に対応するため、県有ビームラインの利用制度及び利用料金の見直しと他機関ビームラインのビームポート利用料金の見直しを行う。

##### ア. 利用支援

○県有ビームライン（7本）の利用課題募集、利用支援

利用区分	成果情報の取扱い	利用料金(税込)	内 容	
県内	一般利用	非公開	141,500 円/日	研究センターの設置目的に沿った利用
	成果公開型利用	公 開	14,100 円/日	論文掲載等の目覚ましい成果が期待できる利用成果公開を前提にした利用
	トライアル利用 (半日)	非公開 (利用情報除く)	無料	利用成果の予測が不明確な場合の試行利用（初回1回のみ利用可）

県内	トライアル利用 (1日)	非公開 (利用情報除く)	無料	利用成果の予測が不明確な場合の試行 利用(初回1回のみ利用可)
	県内中小企業 測定支援	非公開	52,900円/4h	事前の打ち合わせに基づき計画・測定を 研究センターが代行する利用
	委託測定 (半日)	非公開	88,300円/4h	利用者より送付された試料を事前相談 を経て合意した手順で研究センターが 測定を代行する利用
	委託照射 (3h)	非公開	59,600円/3h	利用者より送付された試料を事前相談 を経て合意した手順で研究センターが 照射を代行(突然変異育種等)
県外	一般利用	非公開	283,100円/日	研究センターの設置目的に沿った利用
	成果公開型利用	公開	56,600円/日	論文掲載等の目覚ましい成果が期待で きる利用成果公開を前提にした利用
	トライアル利用 (半日)	非公開 (利用情報除く)	70,700円/4h	利用成果の予測が不明確な場合の試行 利用(初回1回のみ利用可)
	トライアル利用 (1日)	非公開 (利用情報除く)	141,500円/日	利用成果の予測が不明確な場合の試行 利用(初回1回のみ利用可)
	委託測定 (半日)	非公開	238,700円/4h	利用者より送付された試料を事前相談 を経て合意した手順で研究センターが 測定を代行する利用
	委託照射 (3h)	非公開	169,100円/3h	利用者より送付された試料を事前相談 を経て合意した手順で研究センターが 照射を代行(突然変異育種等)

○他機関ビームライン(4本)の運営支援

他機関ビームライン設置者(大学、企業)のニーズ把握や運営支援

施設名	区分	利用料金(税込)	備考
他機関ビームライン (ビームポート)	一般	17,380,000円/年・箇所	3カ年の激変緩和措置により 令和8年度 14,176,200円
	公共等 (大学等)	9,559,000円/年・箇所	3カ年の激変緩和措置により 令和8年度 7,795,800円

イ. 利用促進

○県有ビームラインの利用促進

- ・産業利用コーディネート活動(企業訪問、利用相談、課題解決の提案)
- ・県内中小企業測定支援(県内企業対象:事前の打合せに基づき計画・測定を研究センターが代行及びその後の共同研究や委託研究等による継続支援の検討)の実施

- ・県立試験研究機関との連携（相互課題研修、共同研究等）

機関名	研究テーマ・内容（予定）	備考
林業試験場	木材の年輪内材質形質の評価技術の確立	共同研究
有明水産振興センター	佐賀海苔の品質と評価	共同研究
畜産試験場	画像解析による牛胚の凍結手法評価技術の検討	共同研究

- ・九州・沖縄の試験研究機関や大学等との産学官連携
- ・県内の重点産業や基幹産業の成果発現に繋げるための利用促進活動
- ・佐賀大学との連携強化

#### ウ. 施設設備の整備・高度化

- ・県が実施する光源加速器やビームラインの整備に対する技術的な支援
- ・農林水産業等、県内産業の付加価値創出を目的とした機器整備・高度化

#### エ. 利用者サービスの向上

- ・ユーザーへのアンケート調査の実施
- ・アンケートを踏まえた利用制度やサービス向上策検討

#### オ. 運営方針の検討・策定

- ・研究センターの戦略的長期ビジョン、ビームライン整備方針、人員体制等の検討及び方針策定を行うため、関係機関等（機構・県・外部有識者）と調整

### ②シンクロトロン光の研究・普及

#### ア. 試験研究

- ・研究センターの試験研究費を活用して研究上の着想を検証するとともに、文部科学省の科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得に努め、研究の進展を図る。
- ・産学共通の産業課題（農業・食品分野等）について、課題解決に向けた共同研究を行う。

#### イ. 人材育成

- ・将来の研究センター利用につなげるための、大学や公設試・高専等向け講習会等の実施
- ・地域貢献のための中高生のインターンシップ研修等の受入れ

#### ウ. 広報啓発

- ・成果発信：研究成果報告、利用報告書、年報の公開、学会・論文誌による成果発表
- ・普及活動：関係機関との連携や各種イベントによるPR活動
- ・広報活動：施設見学、一般公開、HP等による情報発信

エ. 運営方針の検討・策定

- ・研究センターの戦略的長期ビジョン、ビームライン整備方針、人員体制等の検討及び方針策定を行うため、関係機関等（機構・県・外部有識者）と調整

◇主な予算の内訳：

- ・利用支援・促進費用（試験研究、イベント実施等）
- ・施設維持・運転費用（保守管理、光熱水費等）
- ・人件費

**【目指す姿】**

企業や産学官が連携して実施する「次世代のモノづくり」につながるシンクロトロン光の産業利用を支援することにより、モノづくりの先端技術や新製品の研究・開発に貢献し、ものづくり産業の活性化を目指す。

**【指標】**

活動指標：

①県有ビームライン利用の確保（施設の利活用と利用事例の創出）

利用件数	190 件
利用時間	2,600 時間

※令和8年度からの新たな利用区分（半日・3h）の設定により、1件当たりの利用時間は1日の利用時間に乗じた数値とはならない。

※利用時間は1日当たり2時間短くなるため、これまでと同列の比較はできない。

※光源加速器更新に伴い令和8年度は1月半、例年よりユーザー運転期間が短くなる（令和6年度は1月、令和7年度は3月短い）。

②産業利用コーディネーター活動等を通じた県内利用、重点分野利用の確保（地域産業への貢献）

企業・公設試・大学等延べ営業件数	85 件以上／年
県内利用件数（大学を除く）	40 件以上／年
県内企業・公設試の新規課題利用件数	4 件／年

※令和8年度はコーディネーターが3名から2.5名体制となることを考慮して設定。

成果指標：

- ・シンクロトロン光を活用した産業利用事例の創出
- ・次世代のモノづくりにつながる先端技術や新製品の研究・開発を行う企業等の増加

## 4 農林水産物、加工食品等県産品の販売強化や販路開拓に関する支援事業（公3）

《担当部署：さが県産品流通デザイン公社》

### 【事業の趣旨】

地域産業の振興を図るため、県産品（農林水産物、加工食品等）を扱う県内中小・零細事業者等を支援して県産品の販売を促進する。

### 【事業の構成】

本事業は次の事業から構成される。

- 1 県産品情報発信力強化事業
- 2 県産品情報発信拠点運営事業
- 3 さが園芸 888 マッチング支援事業
- 4 大都市圏販売力強化支援事業
- 5 物産振興支援事業
- 6 県産品 PR・販売促進事業
- 7 輸出開拓・促進事業
- 8 その他

### 【公5個別事業の内容】

- (1) 県産品情報発信力強化事業 [23,565千円／佐賀県補助金]

### 【事業目的】

県産品の販売促進を目指し、大都市圏の一般消費者をメインターゲットとして、継続的に情報発信を行うとともに、県内事業者の情報発信力強化を支援することにより県産品の認知度及び評価の更なる向上を図る。

### 【事業内容】

#### ①メディア等による情報発信

県産品ファンの獲得を狙った、HP、SNS及び各種メディア等による県産品の情報発信の実施

#### ②事業者育成支援

事業者自身の「伝える力」を強化する伴走型支援を実施

○ブランド力強化講座開催

○バイヤーに向けた展示会等への出展サポート

○SNSを活用した販促支援

◇主な予算の内訳：委託料、旅費、出展料 等

**【目指す姿】**

大都市圏を中心に県産品の認知度及び評価が向上し、継続的に購入してくれるファンが増加している。

**【指標】**

活動指標：伴走型支援事業者数	15社以上
成果指標：PRTIMES 経由の記事掲載	130件
ホームページPV数	80,000PV
公式インスタフォロワー	30,000人以上

**(2) 県産品情報発信拠点運営事業**

[64,106千円／佐賀県補助金・手数料他]

**【事業目的】**

コムボックス佐賀駅前の観光・県産品情報発信拠点「SAGA MADO」に、地元客をはじめ、観光客やビジネス客等呼び込むことと併せて、上質な県産品に触れてもらうこと、県産品や観光資源など佐賀県の情報に触れてもらうこと、それらの情報を広く発信してもらうことにより、「佐賀県」の県産品をはじめとする認知度及びプレゼンスの向上を図る。

**【事業内容】**

- ①県産品加工食品や工芸品のテストマーケティング・展示・販売の実施
- ②県産品のPOP UPやPRイベント等の実施
- ③情報発信拠点として県産品やイベントの情報発信

◇主な予算の内訳：委託料、負担金、ソフトウェア等保守料、旅費等

**【目指す姿】**

県産品の情報が発信され、認知度及びプレゼンスが向上し、県産品の販売促進につながる。

**【指標】**

活動指標：SNSでの情報発信件数	300件
成果指標：SAGAMADOの利用者数	600人／日
SNSフォロワー数	6,300人

(3) さが園芸 888 マッチング支援事業 [9,135 千円／佐賀県補助金]

【事業目的】

さが園芸 888 運動と連動し、園芸生産者の販路として産直 EC 支援、ホテル飲食店とのマッチングや高質スーパーでの首都圏フェアの実施を通じて、販売先の確保（出口対策）、高単価での取引の推進を図る。

【事業内容】

- 産直 EC サイト支援
- ホテル・飲食店等とのマッチング支援及びフェアの開催
- 大都市圏でのトライアルフェア開催

◇主な予算の内訳：委託料、旅費 等

【目指す姿】

- 園芸生産者の売れる野菜への栽培意欲や意識が向上している。
- 唯一無二 こだわり野菜・果物のニーズがある販売先とのマッチング件数が増加している。

【指標】

活動指標：商談件数 20 件（成約 5 件）

(4) 大都市圏販売力強化支援事業 [41,430 千円／佐賀県補助金]

【事業目的】

県内事業者の企画力や商品開発力の向上、バイヤーとのマッチング機会の創出、新たなチャネル開拓及び営業フォローなどの支援を行うことにより、県産加工食品の大都市圏への販路開拓及び販売拡大を図る。

【事業内容】

- ①県内事業者の販路開拓に向けたスキルアップを目的とするセミナー等の実施
- ②バイヤーやデザイナーなどの専門家による商品パッケージのリデザイン支援や EC サイトでの販売拡大支援などの伴走型専門的支援の実施
- ③大都市圏での展示商談会への佐賀県ブースの出展
- ④卸事業者等への県産品の提案
- ⑤大都市圏の量販店での県フェアの実施や公式 EC モールでの県産品の販売

◇主な予算の内訳：委託料、旅費、出展料 等

**【目指す姿】**

県内事業者の自立かつ持続可能な企業活動に資することを目的とした事業を実施することで、大都市圏において県産品の「売れる仕組み」が構築される。

**【指標】**

活動指標：セミナー、伴走型支援への実参加企業数	40 社以上
成果指標：展示商談会における商談件数	200 件以上
卸売業者、小売店への帳合案件の売上金額（首都圏、国 I）	40,000 千円以上
SAGA マルシェ（公式 EC モール）	30,000 千円以上

(5) 物産振興支援事業 [5,170 千円／佐賀県補助金等]

**【事業目的】**

百貨店、量販店等で開催される物産展等に県内事業者等を斡旋するほか、大手卸等の取引窓口として佐賀県物産品の販路拡大を図る。

**【事業内容】**

- ①百貨店、量販店等で開催される「九州物産展」や「佐賀フェア」等についての提案、新規開拓による県内事業者の斡旋、県産品の認知度向上のための広告媒体等の活用
- ②大手卸等と直接取引のできない県内食品メーカーを対象に取引に際しての窓口として受発注・請求・支払等の業務の実施。また、更に事務処理の効率化を図るとともに EC 販売等への提案の実施

◇主な予算の内訳：旅費、通信運搬費、報償費 等

**【目指す姿】**

県産品の販売・斡旋等の取引窓口の機能を有効活用し、県産品の販路が着実に広がっている。

**【指標】**

活動指標：物産展や自主販売等の出店者数	100 社
成果指標：新規出店者数	5 社

(6) 県産品 PR・販売促進事業 [88,593 千円／佐賀県補助金・売上他]

**【事業目的】**

九州佐賀国際空港にテナントショップを設置し、県産品の展示・紹介・販売、情報の提供を行うことにより、認知度向上、販売促進につなげるとともに、佐賀県のプレゼンスの向上を図る。

**【事業内容】**

- ① 県産品の展示・販売（取扱品目 1,200 以上、出品事業者 120 社）
- ② 佐賀酒有料試飲コーナー設置
- ③ 商工団体や市町と連携した特産物等の販売イベントの開催
- ④ 県内外での PR 販売会への参加

◇主な予算の内訳：商品仕入、賃料、人件費 等

**【目指す姿】**

県産品の良さや質の高さ、また、その魅力が九州佐賀国際空港を利用する方に伝わり、県産品の販売促進につながっていく。

**【指標】**

活動指標：新規取扱い事業者 10 社  
成果指標：売上目標 70,000 千円

(7) 輸出開拓・促進事業 [42,000 千円／佐賀県補助金]

**【事業目的】**

県産品輸出可能性等調査事業のフォローアップ等を実施し、県産品の海外への販路拡大の促進を図る。

**【事業内容】**

輸出可能性や輸出量拡大が期待できる地域や品目について、輸出の実現や商品の定番化のための取組の実施

- ① 県産品の最大輸出仕向地である香港にオフィス機能を設置  
香港にレップ（代理人）を設置し、現地最新情報収集、販路開拓、機動的な県内事業者支援の実施
- ② 中国に向けた輸出量拡大、新規市場開拓  
中国への日本酒等の輸出量の拡大及び中国国内新規市場の開拓

③アメリカ向けの加工食品支援事業

アメリカ向けに加工食品の販路拡大、新規取引の市場開拓

④メキシコ新規開拓事業

メキシコ向けに新規品目、新規取引の市場開拓、県流通・貿易課との共同事業

⑤ハンズオン事業支援

海外市場の開拓に向け課題の抽出や商品改善につながるハンズオン支援の実施

⑥その他

- ・ 情報収集、輸出相談、セミナー開催
- ・ 輸入卸業者、小売業者等とのネットワーク構築
- ・ 県内事業者の伴走型育成支援

◇主な予算の内訳：委託料、フェア開催費、旅費 等

**【目指す姿】**

新たに県産品を取り扱う海外輸入業者や輸出に取り組む県内事業者、継続的に輸出を実施している事業者が増加し、輸出品目や輸出相手国が拡大しながら県産品の輸出量が増加している。

**【指標】**

活動指標：伴走型育成支援参加事業者 8社以上

成果指標：公社サポートにより新規参入（新品目含む）を達成する県内事業者数 10社以上

## 5 その他県産品販売支援に関する支援（他2）

《担当部署：さが県産品流通デザイン公社》

### （1）協議会と連携した販売促進事業〔自主・佐賀県補助金〕

県産品の販路開拓、情報発信など販売促進について、佐賀県農林水産物等輸出促進協議会（県・市町・関係団体等）等と連携、協力して推進するとともに協議会事務局の運営を行う。

【参考】佐賀県農林水産物等輸出促進協議会

[19,500千円]

#### 【事業目的】

海外市場における佐賀ブランドの確立に取り組み、高品質な県産農林水産物等の輸出促進を図る事業を支援する。

＜構成団体＞

農業団体、関係市町、県、当財団 等 12機関 事務局：当財団、県

#### 【事業内容】

- ①産地PR・海外バイヤーの招聘
  - ・海外の輸入業者や販売店舗関係者、国内の輸出業者等の招聘
- ②海外販売促進活動
  - ・海外の小売店、飲食店等でのプロモーション
  - ・販促資材の作成
  - ・メディア広告
  - ・見本市等での試食宣伝PR活動
- ③海外市場開拓調査
- ④輸出人材育成研修
- ⑤佐賀牛EU市場参入に向けた市場調査

予算の内訳：販売促進イベント費、バイヤー招へい費、旅費 等

#### 【目指す姿】

県及び当財団事業と連動した事業展開に取り組みながら、より具体的な営業活動支援や販路拡大支援を実施し、佐賀ブランドを確立している。

## 6 収益に関する事業（収1）

《担当部署：さが県産品流通デザイン公社》

### 【事業の趣旨】

農林水産物、加工食品等県産品の販売事業により収益向上を目指す。

[10,527 千円／売上等収入]

### 【事業目的】

事務所等における県産品の販売を通し、収益の向上を目指す。

### 【事業内容】

さが県産品流通デザイン公社の事務所における県産品販売

予算の内訳：人件費、商品仕入 等

### 【目指す姿】

安定的に収益が向上していく。

### 【指標】

活動指標：事務所販売取扱事業者を5社増加

成果指標：事務所販売売上額の増加